

食品安全委員会（第４０１回会合）議事次第

１．日時及び場所

平成２３年９月２９日（木） １４：００～
大会議室

２．出席委員（７名）

小 泉 直 子（委員長）
熊 谷 進（委員長代理）
長 尾 拓
野 村 一 正
畑 江 敬 子
廣 瀬 雅 雄
村 田 容 常

３．議 事

（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

・農薬 １４品目（②～⑭はポジティブリスト制度関連）

- | | |
|--------------|----------------|
| ①シエノピラフェン | ②2,4-DB |
| ③EPTC | ④アミノピラリド |
| ⑤イオドスルフロンメチル | ⑥クロルスルフロン |
| ⑦クロロタロニル | ⑧シクロキシジム |
| ⑨ジフェンゾコート | ⑩テクナゼン |
| ⑪ニコスルフロン | ⑫フルカルバゾンナトリウム塩 |
| ⑬マレイン酸ヒドラジド | ⑭メトスルフロンメチル |
- （厚生労働省からの説明）

（２）農薬専門調査会における審議結果について

・「フラメトピル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集につ いて

（３）平成２２年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果に ついて

（４）食品安全委員会専門調査会運営規程等の一部改正について

（５）その他

4. 配布資料

(1-1) 食品健康影響評価について

(1-2) 「シエノピラフェン」、「2,4-DB」、「EPTC」、「アミノピラリド」、「イオドスルフロンメチル」、「クロルスルフロン」、「クロロタロニル」、「シクロキシジム」、「ジフェンゾコート」、「テクナゼン」、「ニコスルフロン」、「フルカルバゾンナトリウム塩」、「マレイン酸ヒドラジド」、「メトスルフロンメチル」の食品安全基本法第24条の規定に基づく食品健康影響評価について

(2) 農薬専門調査会における審議結果について<フラメトピル>

(3) 平成22年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について

(4-1) 食品安全委員会専門調査会運営規程等の一部改正（平成23年9月 日食品安全委員会決定）（案）の概要

(4-2) 食品安全委員会専門調査会運営規程等の一部改正（平成23年9月 日食品安全委員会決定）（案）